

台湾内政、日台関係をめぐる動向（2013年11月上旬-2014年2月上旬）

統一地方選に向けた動き、 日台間で5項目の実務協力取り決めが署名（後編）

石原忠浩（台湾・政治大学国際関係センター助理研究員）
(元(財)交流協会台北事務所専門調査員)

（7）TVBSテレビによる世論調査

大手有線テレビのTVBSが昨年11月18日から本年1月20日の間、2ヶ月の時間をかけて行なった県市長選挙の世論調査の結果を公表した。

台湾(中華民国が実効支配する)全22県市の内、連江県馬祖を除く21県市を対象に「もし明日投票だったら」という設問で調査を行った結果、政治的立場は民進党寄りだが無所属での台北市長選挙への出馬を模索する柯文哲を含めると12県市で勝利する結果となった。一方国民党は台北市、台中市、基隆市、嘉義市、澎湖県で敗北し、8県市の執政にとどまる厳しい結果となった。

同調査結果は国民党の苦戦を予測しているが、台南市長の調査で頼市長が78%という実際の得票率では起こり得ない高支持率を得ている他、多くの県市で正式な候補が決まっていないこともあり、参考程度にするのが妥当である。しかしながら、同調査結果は、国民党陣営にとって相当な危機感を持って挑む必要に駆られる契機となった。

3. 国民党第19回全国代表大会の開催

昨年9月は「馬王之争」で台湾の政局は持ちきりであったが、その余波を受けて9月29日に台北市で開催予定であった国民党の全国代表大会は、警察当局から、会議当日に会場の国父紀念館周辺で多くの集会、デモ行進が予定され、また騒擾を起こす情報もあったことから、国民党に対し会議の延期を申し入れたところ、同党は警察の提案を受け入れ、直前になって会議の延期を決定した。その後、党中央は内部での議論を経て会議開

催地を台中に移し、10月16日に開催することを決定した。

全国代表大会では、馬主席が祝辞で党員代表に対して団結を訴えたほか、吳伯雄名誉主席が「党的挫折は内部にある」と党内闘争を憂慮し、馬主席を暗に批判したほか、演説中に嗚咽を漏らすなどの場面が見られた。同代表大会で最も注目を集めたのは、馬主席が主導した政務と党務の緊密な関係を実行するために、「国民党員が総統の時は、総統就任の日から党主席を兼任し、総統を退任する時に党主席も退任する」とする党規の改正案を採択したことであった。

党規改正により、同党の総統が退任する際には、党主席の辞任も余儀なくされ、前総統が党務に「院政」を敷くことが困難になる一方、総統在任中は、選挙敗北等の責任で辞任する必要が無くなり、馬主席は総統任期が終わるまで党内基盤を固めたことになる。

反馬主席派の党中央委員からは、「次期統一地方選挙敗北の責任を取り、党主席を辞任せざるをえなくなるのを逃れるための党規改正である」との批判がされたほか、「党権力を手放すことは、自身のレームダック化を早め、ポスト馬の権力闘争を激化させ、馬主席の求心力が失われることへの危惧を計算した上での改正である」との指摘もされた。

一方、党外の反馬関係者は会場近くに集結し抗議活動を行った。警察当局は会場周囲4キロを封鎖し、1600名の警察官を動員し治安維持にあたった。馬総統の施政に反対する野党支持者、失業者等雑多な集団から構成された民衆は、靴を投げる

などして抗議の意を表明したが、幸いにも大きな混乱は生じなかった。

全国代表大会を乗り切った馬主席は、11月13日に開催された中央常務委員会で「国民党改革活動の再出発である」とし、団結を呼びかけ、次期地方選挙での勝利に向かっていくと強調した。

4. 馬總統の2014年元日祝辞

馬總統は元日に「経済振興のために団結しよう」と題する祝辞を述べた。同祝辞は、馬總統が自ら「過去5回の祝辞の内容と最も違うのは、重点は経済振興に絞った点である」と強調したように、経済振興にかかる意気込みを語る内容となった。

国内経済に関しては、「公共投資を通じて空港、港など物流関連施設を整備し、雇用を増やし、外資を引き寄せたい」、「政府基金等の金融手段を通じて民間投資を促進させる」、「積極的な都市再開発を通じて民間投資を動かす」等の主張を展開した。

対外経済に関しては、両岸経済関係の促進を引き続き推進させるとともに、TPP、RCEPなど地域経済統合の枠組みに加わっていく必要性を力説し、野党を含む全国民に団結して経済振興に全力を傾けようと呼びかけた。

5. 民進党次期党主席選挙の動向

任期2年の民進党主席選挙は、2014年5月に改選予定であるが、党内で最も声望が高く、「両個太陽（二つの太陽）」と称される、蔡英文前主席と蘇貞昌主席は、2月上旬の段階で次期主席選挙への出馬を明言していない。その一方で、蘇主席と長年ライバル関係にある謝長廷元主席が春節前の1月29日に次期主席選挙への出馬を表明した。

台湾メディアは、謝元主席の動向は蘇主席を牽制する動きであり、謝氏は蔡英文との協力を模索しているのではないかと論じられた。一方、蘇主席に関しては、明言はしていないが、統一地方選の候補選出を主導しており、蘇氏が2016年総統

選挙の党公認候補を勝ち取るには出馬することが規定路線と予測されている。

6. 日台間で5項目の取り決め、覚書が署名

交流協会と亞東關係協會は11月5日に、電子商取引、特許等優先権書類電子的交換、薬事規制協力、鉄道交流、航空機捜査救難協力の5項目についての取り決め、覚書に署名したと公表した。外交部は、今回の署名は台日関係にとって重大な進展であり、台湾全体の経済発展においても大きな意義を持つものであると評価した。

翌6日、大橋交流協会会长一行は馬總統と会見した。馬總統は会見において、「今回の5項目の文書の署名により、台日間が署名した文書は37項目となった。今回署名した5項目の文書は極めて実務的、実用的なものであり、将来双方の協力関係の増進に役に立つものである」と評価するとともに、台湾側が現在、TPP、RCEPなど地域経済統合加盟の流れに沿った動きを加速させていることを説明した。

7. 日台漁業委員会の開催と操業ルールの一部合意

2013年5月に発効した「日台民間漁業取決め」に基づき設置され、尖閣諸島付近の海域における双方の漁船操業にかかる問題を交渉する第3回日台漁業委員会が1月23-24日にかけて台北で開催され、トラブル無く双方の漁船が操業できるようになるためのルールとして、相互連絡体制の確保、漁具の放棄及び持ち帰りの禁止などに合意とともに、特別協力水域内の北側では日本側の操業方法で操業し、南側では台湾側の操業方法で操業することなどにつき合意した。今回の取り決めは、2014年4月から7月の期間限定であり、来年以降の取り決めについては再度協議される予定である。

同合意を受けて、台湾外交部は、「今回の操業ルール合意の重要な点は、操業方法が異なる日台

漁船が当該海域で操業する際にトラブルの発生を避け、仮に発生した際にもスムーズに解決するための取り決めであり、「日台漁業取り決めが掲げる友好互恵協力精神の具体的な例である」と肯定した。また台湾側の交渉団長を務めた羅燦坤亞東関係協会秘書長は、「日台漁業委員会は、日台双方が漁業協力を推進するための重要な意思疎通の場となっている」と評価した。

8. 安倍首相の靖国神社参拝に対する反応

安倍首相が12月26日に靖国神社を参拝したことに対し、台湾外交部はプレスリリースで「中華民国政府は、歴史を忘れてはならないと再度表明する。日本政府及び政治家が史実を正視し、歴史の教訓をくみとり、近隣諸国の国民感情を傷つける行動を採らないことを望む」と指摘するとともに、「東シナ海情勢の緊張が高まる中で、各国は今以上に冷静になるべきであり、対立を高める行動を探るべきでなく、先見的な思考を以って責任ある態度で周辺国との友好関係を発展させ、ともに地域の平和と安定の増進に努力すべきである」と呼びかけた。

また当地各紙は、安倍首相の参拝の様子を写真入りで紹介するとともに、中韓両国の日本政府への批判、日本国内で参拝に対して賛否両論が出ていることを報じたほか、日本専門家の、「今回の安倍首相の行為は中国が東シナ海に防空識別圏を設定したことへの反駁とみなせるかもしれない」とする見解を紹介した。

馬総統は、参拝から2週間後の1月11日に自身のフェイスブックで、長文の書き込みをした。そこでは、71年前に英米との不平等条約が撤廃され、屈辱的な地位から脱却できた等の史実を述べるとともに、1895年に日本政府が尖閣諸島を沖縄県に編入した経緯を批判したほか、安倍首相の参拝に対して、「これらの行為は理解しがたく失望した」と記すところがあった。

9. 尖閣諸島問題

(1) 外務省ウェブサイトの尖閣諸島PR動画掲載に対する反応

台湾外交部は、外務省が10月24日にウェブサイト上に尖閣諸島に関する短編PR動画を掲載した件につき、台湾側の従来の主張を繰り返すとともに、対立を対話に代えて、協議を通じて領土問題の争議を棚上げするよう呼びかけた。更に、外務省が12月11日に右PR動画に対して中韓等9ヶ国語（注：2月上旬現在、日本語、簡繁体字を含め12ヶ国語）の翻訳文を付したことに対し、外交部は批判するプレスリリースを発出した。

(2) 内閣府の領土問題にかかるウェブサイト開設への反応

台湾外交部は、日本政府が内閣官房のサイト内に、尖閣諸島、竹島、北方領土など領土・主権問題に関する主張、取り組みを紹介するウェブサイトを開設したことに対し、厳正なる抗議を表明するとともに、尖閣諸島が中華民国（台湾）固有の領土であることは疑いの余地がなく、我が方の主権を損なう如何なる意図の言動も無効であると強調した。

(3) 中高教科書の「学習指導要領解説書」改定に対する反応

台湾外交部は、1月28日に文科省が中高教科書の「学習指導要領解説書」が尖閣諸島を固有の領土と明記したことを公表したのに対し、「政府は今回の措置に対して厳正なる抗議を表明するとともに、今回の行為は地域の安定の維持に無益なものである」と批判した。また外交ルートを通じて日本側に厳正なる懸念と抗議を申し入れるとともに、尖閣諸島に対しては「主権は台湾側にあるが、主権を棚上げし、平和互恵の精神で共同開発する」との従来の主張を重ねて表明した。